

令和8年度邑南町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

邑南町は、中国山地の山間に位置する中山間地域である。水田面積の約60%で水稻が作付けられており、売れる米づくりとして「石見高原ハーブ米」の生産拡大を図るとともに、主食用米の需要が減少する中で、畜産農家への安定した飼料提供に向けたWCS用稲への作付け転換を推進してきた。また、高原野菜やブドウを中心とした高収益作物等の産地化を進めている。

一方で、農業者の減少や担い手農家の高齢化により担い手不足が深刻化している。農地中間管理機構を活用し、地域の担い手への農地集積を進め、主食用米からWCS用稲を柱とした非主食用米等の土地利用型作物への転換を促進し、作付け面積の維持を図る。また、近年は高温による品質や収量の低下があり、高温対策を図り、農家所得の確保のため高収益作物の産地化、農地の保全等地域農業の維持・発展に取り組んでいく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本地域においては、農業者の所得向上と水田農業の持続的な発展を図るため、地域特性を活かした高収益作物の導入・定着と、生産・流通体制の効率化を基本方針として取り組む。

まず、適地適作の推進の観点から、昼夜の寒暖差が大きい地域特性を活かし、市場ニーズが高く販路確保が見込まれるキャベツ、ブロッコリー、白ねぎ、ミニトマト、トマト、なす、えだまめ、スイートコーン、広島菜について重点的に推進し、作付面積の拡大を図る。

次に、収益性・付加価値の向上の観点から、これらの園芸作物への転換を計画的に進めるとともに、産地化の推進に取り組む。また、ブドウによる施設園芸については、新規就農者の増加を踏まえ、関係機関と連携しながら受入体制の整備を進めるとともに、販路の確保・拡大を図る。

さらに、新たな市場・需要の開拓の観点から、再整備された道の駅の産直市の活用や、町内の集出荷施設を通じた流通・販売体制の強化により、販路の多様化と有利販売の実現を目指す。

加えて、生産・流通コストの低減の観点から、作業の機械化や作付けの団地化を推進し、作業効率の向上による生産コストの低減を図るとともに、集出荷機能の活用により流通の効率化を進め、流通コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻を作付けするほ場については、「石見高原ハーブ米」を中心とした特別栽培米の作付けを推進し、需要に応じた売れるコメづくりを推進する。また、高収益作物への転換を促進し、複合経営による経営の安定化を図る。

そのために高収益作物の栽培には十分な排水対策を施して乾田化を進めることが不可欠である。特に果樹は永年性作物のため、植栽後の復田化が困難であることから、耕盤破壊を含む排水対策や客土を行うなど計画的な畑地化を推進する。

担い手不足による労働力が低下していく中で、農地の集積・集約化及び団地化等を促進し、作業の効率化・省力化による農地の保全対策に取り組む。

現状として、町内農業者の中で、水田を活用した作付けについて作物が固定化されていることが大半であり、水稻作付水田と転換作物作付水田をローテーションさせるのは困難な状況にある。

町内関係機関と連携し、作付体系の定着状況及び畑作化への将来性を調査し、その結果を踏まえ、畑地化への将来性がある水田に対しては、必要に応じ畑地化支援等を活用しつつ畑地化への転換を推進する。

また、町内農業者から提出される営農計画書をもとに、数年以上水稻（水張り）を行っていない

い水田を把握し、今後水稻生産を行う見込みや地域や生産者の実情を加味し、必要に応じて畑地化支援を活用した畑地化への転換を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

近年の気候変動や地力の低下により品質の低下を招いていることから、有機物の積極的な投入や遅植えの推進、「コシヒカリ」から「きぬむすめ」や「つや姫」への作付誘導により、良質米生産地としての地域を維持する。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

該当なし

イ 米粉用米

パン製造業等地域の実需者からの引き合いがあることから引き続き生産に取り組むとともに、今後は町外の需要者との結びつきを強化することを目指す。

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

良質な WCS 用稲生産のための堆肥施用やコスト面・安全面において優位性を求めた地域内粗飼料の活用による資源循環を促進する。必要に応じて栽培研修会や生産者と利用者の交流研修等を実施し、畜産農家への利用促進を図る。また、さらなる団地化を進め、効率的な作業や供給体制の整備を図り、堆肥活用を積極的に推進し面積拡大、収量の確保を目指す。

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦・大豆

転換面積に占める大豆・麦の割合は1割に満たず、シカによる食害の増加もあり、現状では増産体制の確立も十分とはいえない。今後は、6次産業化に対応した地域特産化を推進し、販売収入の確保を図るとともに、排水対策等の生産基盤の整備を進め、収量・品質の向上に取り組む。併せて、増産に対応できる生産体制づくりを図る。

イ 飼料作物

地域内流通を積極的に進め、畜産農家への安定供給を目指す。また、耕作放棄地対策として水田放牧を活用した耕畜連携、耕畜複合経営を推進する。

(5) そば、なたね

そば

需要に応じた生産とするため、実需者との契約栽培を基本とする。地域固有の「在来種」による生産を進め、地元製麺業者や販売者等の実需者と結びついた取組を推進するとともに

に、町外需要にも対応するよう生産性の向上を図る。

(6) 地力増進作物

地力増進作物の作付けを推進し、土壌の改良及び地力の維持・向上を図るとともに、高収益作物とのローテーションにより生産性の向上と管理負担の軽減、耕作放棄地の発生抑制につなげる。地力増進作物の種類は県ビジョンに準じる。

(7) 高収益作物

ア 野菜

市場等のニーズがあり販路確保が見込まれるキャベツ、ブロッコリー、白ねぎ、ミニトマト、トマト、なす、えだまめ、スイートコーンを重点的に推進し、機械化や作業の省力化、物流・販売競争力の強化等に一体的に取り組む拠点産地の形成を進めていく。また、基盤整備等による排水性の向上や研究機関と連携した栽培技術の導入等により、全国平均並みの収量が可能となるよう生産性の向上を図る。

イ 果樹

島根県初の新品種のぶどう「神紅」の産地化を推進しており、リースハウス事業や基盤整備事業を活用し初期コストを軽減し、新技術やスマート農業の導入による合理化、省力化、高品質化を進め、農業所得の向上を目指す。また、マーケットインの考え方にに基づき販売戦略を構築する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	881.62		881.34		900.00	
備蓄米	0.00		0.00		0.00	
飼料用米	0.00		0.00		0.00	
米粉用米	0.00		0.42		0.23	
新市場開拓用米	0.00		0.00		0.00	
WCS用稲	64.81		58.12		90.00	
加工用米	0.00		0.00		0.00	
麦	0.24		0.24		1.00	
大豆	1.82		1.18		8.00	
飼料作物	3.15		2.83		9.50	
・子実用とうもろこし	-		-		-	
そば	4.86		5.29		8.00	
なたね	0.00		0.00		0.00	
地力増進作物	0.21		0.21		0.00	
高収益作物	60.83	3.79	58.66	3.51	69.70	
・野菜	39.22	3.79	36.98	3.49	47.00	
・花き・花木	3.50	0.07	3.45	0.02	3.50	
・果樹	18.11		18.23		19.20	
・その他の高収益作物	0.00		0.00		0.00	
その他	0.00		0.00		0.00	
畑地化	1.66	0.00	0.00	0.00	0.00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1-1 1-2	ブロッコリー、白ねぎ、キャベツ、広島菜、トマト、ミニトマト、なす、えだまめ、スイートコーン	高収益作物助成	作付面積	（令和7年度）7.0ha	（令和8年）10.4ha
2	WCS用稲（基幹作）	耕畜連携助成 （資源循環）	堆肥散布面積	（令和7年度）17.37ha	（令和8年）45.0ha
3-1 3-2	白ねぎ、ブロッコリー	高収益作物助成	作付面積	（令和7年度）2.87ha	（令和8年）11.5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 島根県

協議会名: 邑南町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1-1 1-2	高収益作物助成	1,2	20,000	ブロッコリー、白ねぎ、キャベツ、広島菜、 トマト、ミニトマト、なす、えだまめ、スイート コーン	・県域メニューと重複する作付けは対象としない。 ・【面積要件】 10a以上作付: ブロッコリー、白ねぎ、キャベツ、広島菜、 えだまめ、スイートコーン 3a以上作付: トマト、ミニトマト、なす
2	耕畜連携助成(資源循環)	1	2,000	WCS用稲(基幹作)	・堆肥の散布量が10aあたりで2t以上であること
3-1 3-2	高収益作物助成	1,2	20,000	白ねぎ、ブロッコリー	・面積はおおむね20a以上 ・排水対策(明渠、補助暗渠等)の実施

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。